

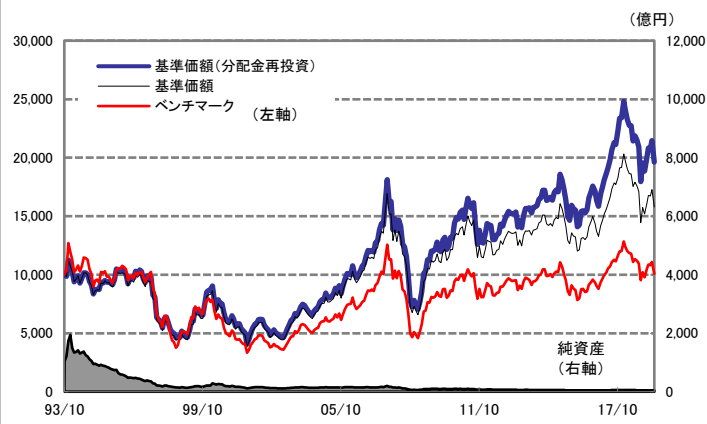


運用実績

2019年5月31日 現在

運用実績の推移

(設定日前日=10,000として指数化:月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※ 15,804 円

※分配金控除後

純資産総額 44.5 億円

騰落率

期間	ファンド	ベンチマーク
1か月	-8.5%	-8.9%
3か月	-5.7%	-7.2%
6か月	0.4%	-1.2%
1年	-13.7%	-14.5%
3年	28.6%	18.5%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来 96.3%

設定来累計 2,900 円

設定来=1993年10月27日以降

ベンチマークであるMSCI AC アジア フリー 除く日本(円ヘッジベース)は、設定日前日を10,000として指数化しております。

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。  
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

- 信託設定日 1993年10月27日
- 信託期間 2023年10月26日まで
- 決算日 原則 10月26日  
(同日が休業日の場合は翌営業日)

分配金(1万円当たり、課税前)の推移

2018年10月	250 円
2017年10月	430 円
2016年10月	240 円
2015年10月	200 円
2014年10月	210 円

資産内容

2019年5月31日 現在

国・地域別配分	
国・地域	純資産比
中国	26.9%
韓国	16.4%
台湾	12.1%
インド	11.7%
香港	11.5%
その他の国・地域	17.4%
その他の資産	4.0%
合計(※)	100.0%

・国・地域は原則発行国・地域で区分しております。  
※先物の建玉がある場合は合計欄を表示していません。

実質外貨比率 1.3%

・実質外貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。

業種別配分	
業種	純資産比
銀行	14.2%
保険	13.3%
半導体・半導体製造装置	8.8%
インタラクティブ・メディアおよびサービス	7.6%
インターネット販売・通信販売	7.1%
その他の業種	45.1%
その他の資産	4.0%
合計	100.0%

組入上位10銘柄

2019年5月31日 現在

銘柄	業種	国・地域	純資産比
TENCENT HOLDINGS LTD	インタラクティブ・メディアおよびサービス	中国	7.6%
ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	インターネット販売・通信販売	中国	7.1%
TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	台湾	5.1%
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	中国	5.0%
AIA GROUP LTD	保険	香港	4.5%
IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	中国	4.2%
SAMSUNG ELECTRONICS	コンピュータ・周辺機器	韓国	3.0%
NEW ORIENTAL EDUCATION-SP ADR	各種消費者サービス	アメリカ	3.0%
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	繊維・アパレル・贅沢品	香港	2.6%
LOTTE TOUR DEVELOPMENT CO LTD	ホテル・レストラン・レジャー	韓国	2.0%
	合計		44.0%

組入銘柄数: 91 銘柄

・国・地域は原則発行国・地域で区分しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員 / 一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

- 信託財産の中長期的な成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
  - アジア諸国(香港、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア等)の株式を主要投資対象とします。なお、アジアの投資可能対象国が拡大された場合には、その国へ投資する場合があります。
  - 株式への投資にあたっては、東京、香港、シンガポールを拠点とする委託会社のアジア運用・調査体制を最大限に活かして、今後、成長率が高いと考えられるアジア諸国の株式の中から銘柄を選定し、分散投資を行ないます。
  - トップダウン・アプローチによる業種配分とボトムアップ・アプローチによる銘柄選択を行ないます。
    - ◆業種配分は、経済・産業見通しを踏まえて決定します。
    - ◆銘柄選択については、株価収益率、株価純資産倍率等を用いた定量的な分析と個々の企業の競争力、財務体質、経営陣等の定性的な分析を行ない、決定します。
  - 国別資産配分は、各国の成長性、カントリーリスク等に配慮し機動的に行なうことを基本とします。
  - 株式組入比率は資金量、市況動向等によっては弾力的に行なう場合もあります。
  - 為替変動に対しては、為替ヘッジによりリスクの低減をはかることを基本とし、為替動向に応じた機動的なヘッジ比率の変更を行ないます。
  - 「MSCI AC アジア フリー 除く日本(円ヘッジベース)※」をベンチマークとします。
    - ※「MSCI AC アジア フリー 除く日本(円ヘッジベース)」は、MSCI All Country Asia Free ex. Japan(現地通貨ベース)をもとに、委託会社が独自にヘッジコストを考慮して円換算したものです。
- MSCI All Country Asia Free ex. Japanは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 運用にあたっては、ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッドに運用の指図に関する権限の一部を委託します。
  - 原則、毎年10月26日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
    - 分配金額は、利子・配当収入等のほか、売買益等は基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。
    - \* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、株式等を投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。 ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2023年10月26日まで(1993年10月27日設定)
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則10月26日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万円以上10単位(当初元本10=1円)または1万円以上1円単位
  - ※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日あるいは申込日の翌営業日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金のお各申込みができません。
  - ・台湾証券取引所 ・香港取引決済所
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に2.16%(税抜2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 * 詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.8856%(税抜年0.82%)以内(2019年1月16日現在年0.8856%(税抜年0.82%))の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入価額等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◀分配金に関する留意点▶

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかかった場合も同様です。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

★インターネットホームページ★ <http://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社>

野村アセットマネジメント株式会社  
[ファンドの運用の指図を行なう者]

<受託会社>

野村信託銀行株式会社  
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)、ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についての確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員 / 一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



## 先月の投資環境

- 先月のMSCI AC アジア フリー(除く日本)指数(税引後配当込み、現地通貨ベース)※の月間騰落率は-7.66%となりました。
- アジアの株式市場は、上旬、ほぼ横ばいで始まりましたが、トランプ米大統領が中国製品に対する関税の引き上げを表明したことを受け、下落基調に転じました。その後も、トランプ米政権がスマートフォンなどにも制裁関税を課す計画や、中国の通信機器大手企業への輸出禁止措置を発表したことなどから、続落となりました。下旬には、中国の監視カメラ大手企業への禁輸措置の検討が報じられたことなどから貿易摩擦の激化による世界景気の減速懸念が強まり下落し、月間でも下落となりました。
- 国・地域別では、米中貿易摩擦の激化や通信機器大手企業への米国からの輸出禁止措置などが懸念された中国、米国による中国の通信機器大手企業への制裁強化の影響が懸念され主力ハイテク株中心に下落した台湾や韓国などが下落しました。
- セクター別では、一般消費財・サービス、コミュニケーション・サービスセクターなどが下落しました。
- 為替市場では、対円では、全ての投資対象通貨は下落(円高)となりました。対米ドルでは、タイ・バーツ、インド・ルピーが上昇(米ドル安)、香港ドルとフィリピン・ペソがほぼ変わらず、その他の投資対象通貨は下落(米ドル高)となりました。

※MSCI AC アジア フリー(除く日本)指数の著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

## 先月の運用経過

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

- パフォーマンス: 月間の基準価額(分配金再投資)の騰落率は-8.50%となり、ベンチマーク騰落率の-8.94%を0.44ポイント上回りました。株価騰落率がベンチマークを上回ったインドの銀行株や香港の不動産投資信託をベンチマークより高めの投資比率としていたことなどが主なプラス要因となりました。
- 主な売買: バリュエーション(投資価値評価)に割安感があり、安定的な収益成長が期待できるインドネシアの銀行株を買い増した一方、直近株価が上昇した香港の保険株を一部売却しました。
- 為替: 為替ヘッジ比率はおおむね高位を維持しました。

## 今後の運用方針 (2019年6月5日 現在)

(以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。)

- 中国は、米国との貿易摩擦に伴う不透明感が懸念される一方、政府による景気刺激策や不動産市場の改善が下支えになると見込まれることから、現在の投資比率を維持する方針です。
- 香港については、国内消費回復が期待される一方、マクロ環境に対する不透明感が残ることから、現状の投資比率を維持する方針です。
- 韓国については、マクロ環境の不透明感に伴う企業収益の成長鈍化が懸念されることから投資比率を引き下げるものの、バリュエーションに割安感があることからベンチマークより高めの投資比率を維持する方針です。
- 台湾については、マクロ環境の不透明感に伴う需要低迷によりテクノロジー企業の成長鈍化が懸念されることから、投資比率を引き下げる方針です。
- インドは、大統領選挙後の政局安定化や内需回復期待から、投資比率を引き上げる方針です。
- シンガポールは、バリュエーションに割安感があると判断した不動産株を中心に、現状の投資比率を維持する方針です。
- マレーシアについては、企業収益改善に対する期待から、ベンチマーク並みの投資比率を維持する方針です。
- インドネシアは、大統領選挙を終え政局の不透明感が後退したことやファンダメンタルズ(経済の基礎的条件)が健全であることから、ベンチマーク並みの投資比率を維持する方針です。
- タイについては、総選挙に関する不透明感が残ることや企業収益の鈍化が懸念されることから、ベンチマークより低めの投資比率を維持する方針です。
- フィリピンは、不動産株を中心に現状の投資比率を維持する方針です。
- 為替ヘッジ比率については、おおむね高位を維持する方針です。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

# アジア オープン

## お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。  
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。